

## 児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日:令和5年 3月 24日

事業所名: かなで

事業所職員及び保護者の方の御意見を踏まえ、自己評価の結果を公表します。

評価を踏まえて、事業所の運営における課題点及び改善すべき点を確認し、今後の運営に活かしていきます。

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた 改善内容・改善目標	
		はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない		保護者の方のご意見
環境・ 体制整備	1	4	2		個々で過ごせる場所を作りなるべくじっくり遊べる時間を保証している。	12		1	7	・部屋の中の様子の見学ができればいい。	・今後、検討していきます。
	2	3	3		・基準以上の職員配置はできているが、手厚い支援には至っていない。	13	1		6		
	3	4	2		・利用児の状態を考慮して構造化等を行っている。	15	1		4	・子どもは楽しく通えているので良い空間だと思う。	
	4	4	2		・毎日各部屋の掃除・除菌・おもちゃの消毒を行っている。	15	1		4		
業務改善	1	4	2		・日々の支援の中での気づきを朝夕の会で共有し、見直し修正し、結果報告をしている。						
	2	3		3							・第三者評価は実施していません。
	3	6			・法人全体での研修を行っている。 ・職員各自が自己研鑽として研修を受ける機会を作っている。						



区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標		
		はい	どちらともいえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない		保護者の方のご意見	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	5	1		・担当者及び児童発達支援管理者が出席するようにしている。						
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施										
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備										
	4	児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	5	1								
	5	他の障害福祉サービス事業所等への円滑な移行支援のため、それまでの支援内容等についての十分な情報提供	5	1		・必要に応じて行っている。						
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	2	1	3	・専門のアドバイザーの方に助言をしていただいたり、研修を受ける機会を作っている。						
	7	児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障がいのない子どもと活動する機会の提供	2		4	・交流はないが、保育所・認定こども園・幼稚園との併用利用児はたくさんいる。 ・認定保育園と場を共有することはある。	11		2	7		・今後、検討していきます。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	2		4							

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた 改善内容・改善目標	
		はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない		保護者の方のご意見
保護者への説明責任・連携支援	1 運営規定、支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	6				20					
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	6			・送迎時や月末に、計画に対してどのような支援を行っているのか、行った結果はどうだったかを伝えるようにしている。	18			2		
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	4	1	1		14	1		5		
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	4	2		・わかりやすく伝えることが課題である。	19	1			・可能なら数カ月に1回、活動内容や成果等を簡単にいいので知りたい。	
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	5	1		・いつでも相談事を聞く姿勢で保護者と接しており、頂いた相談に関して助言を行っている。	17	2		1		
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	2		4		8		5	7		
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	5	1			19			1		
	8 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	5	1		・子どもにはイラストを描くなどして、分かりやすく伝えることを心掛けている。	19			1		
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	6			・かなでだよりを年6回発行している。	14	2		4		
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	6				18			2		

